

みず・まち・自然 エンジョイ！米子

広報

よなご

10

2020 October
No.187



◎特集

コロナ差別をなくそう ～正しい理解と思いやりの心を～

コロナ差別をなくそう

「正しい理解と思いやりの心を」

新型コロナウイルスと闘う感染者や医療従事者などへの差別や偏見が大きな問題になっています。感染症は誰もが感染しうるものであり、差別や偏見は決してあってはならないものです。正しい理解と思いやりの心をもって、支え合いながらこの難局を乗り切りましょう。

正しい理解と 思いやりは 感染拡大を防ぐ

新型コロナウイルスに感染すると、本人は体のつらい症状だけでなく、精神的にも大きなショックを受けます。加えて、本人だけでなくその家族や関係者までもが誹謗中傷や差別にさらされるということは、想像を絶するつらさです。さらに、偏見や差別を恐れて病状を隠したり、感染者が濃厚接触者の追跡調査に協力しなければ、感染を広げてしまったり、感染拡大を防ぐ活動の障害になり、感染症の封じ込めを困難にしてしまいます。

また、非難を恐れることができが過度な自粛へとつながり、社会・経済活動との両立の妨げにもなります。感染症の正しい理解と相手を思いやる心が感染拡大を防ぎ、よりよい社会へとつながります。

鳥取・島根で 実際にあった 誤解に基づく 心無い言動

「就職面談の際、前の職場が感染者が出ている地域にあることを伝えたら、PCR検査の陰性証明書を提出しないと採用しないと言われた。」

「感染者の多い地域に用事があって出かけ、帰ってきたら職場で邪険にされたり、避けられたりした。」

「感染者が勤務している事業所として名前があがり、事実ではないにも関わらず誹謗中傷された。」

「『感染者は出ていけ』とSNS上に書き込まれた。」

※両県内で実際にあった報告の内容です。



新型コロナウィルスに関する人権侵害を防ぐ、 3つの宣言

米子市では新型コロナウィルス感染症に関する人権侵害を防止するための決意を宣言しました。私たちが克服すべき相手はウイルスです。一日も早く安定した日常生活を取り戻すためにも、正しい理解を深め差別のない社会をめざしましょう。
（問）人権政策課（☎ 23-5415、✉ jinkenseisaku@city.yonago.lg.jp）

感染者を非難しない

感染は誰にでも起こる可能性があり、感染者は非難される対象ではなく、守るべき存在です。「自分が感染したら…」と考えた時に、他の人からされたら嫌だと思うことは、他人にもしないという気持ちを持ちましょう。

感染者の出た職場や家族を非難しない

感染者だけでなく、その職場、家族などへの誹謗中傷や差別的な言動は、感染の表面化を遅らせ、感染拡大防止の妨げになることを認識しましょう。

風評被害を防ごう

感染していないにもかかわらず感染者だという噂を流され、本人のみならず、家族や勤務先が差別被害にあう事例が見受けられます。新たな風評被害を生まないために、誤った情報や不確かな情報をむやみに拡散しないようにしましょう。

鳥取県民の優しい心と堅い絆でくらしを守る

鳥取県でも「新型コロナからみんなを守る鳥取県民宣言」を8月8日に決議。この他、新型コロナウィルス感染症の患者やその家族、そしてその治療や対応に携わる人たちを応援し、誹謗中傷、不当な差別的言動等を禁止するための対策や条例制定の取り組みを行っています。

| 悪質な書き込みを裁判の証拠に

鳥取県では、新型コロナウィルスに感染した人やその家族に対するインターネット上の悪質な書き込みやデマ情報の画像などを保存する対策を行っています。被害者の方が名誉棄損などで訴訟を起こす際、証拠品として保存したデータを提供します。

| クラスター対策条例が成立

クラスター（※）が発生した施設名を公表することなどを定めたクラスター対策条例が鳥取県で成立しました。条例には県民一丸となって患者、医療従事者を応援し、誹謗中傷などが行われない社会づくりを進めていくための条項も盛り込まれています。

※条例では5人以上の感染者の集団が発生した場合と定義されています。

コロナウイルスを

正しく恐れて



目に見えないウイルスに対する不安や恐怖は、誰もが同じように感じています。

新型コロナウイルス感染症については、正確な情報を共有し、「正しく恐れる」ことが大切です。鳥取県の新型コロナウイルス感染症対策本部のアドバイザーを務める鳥取大学医学部教授の景山さんにお話を伺いました。

新型コロナウイルスの性質

コロナウイルスというウイルスは昔から存在していました。ウイルスの形が太陽のコロナに似ているから、そう名付けられたそうです。コロナウイルスにはさまざま

な種類があります。よくある咳風邪の原因となるものや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」、2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」も、すべてコロナウイルスの一種です。このたび

感染が拡大しているウイルスは、

でしょう。発病すると主に発熱、空咳、倦怠感などの症状が出ます。人によっては、味覚・臭覚異常の症状が出る場合もあります。

中には重症化する人も

新型コロナウイルスに感染すると、風邪に似た症状が出たあと、回復する人が多いですが、中には重い肺炎の症状が出る人もいます。高齢者や持病のある人など免疫力が低下している場合、通常は喉の周辺で止まるウイルスが肺まで侵入します。肺の中の肺胞という器官でウイルスが増殖した結果、肺炎症状を引き起こすことがあるため注意しなければなりません。

石けんの手洗いでOK

他の感染症と同様に、飛沫感染の予防と手洗いが大切です。これらの季節寒くなつてくると窓を閉じ、換気がされなくなるので注意が必要です。また、人の密集する場所ではウイルス量も濃縮されるリスクが高まるので、こま



Profile

景山 誠二 教授／医学博士

国立大学法人鳥取大学 医学部副学部長

医学部 感染制御学講座 ウィルス学分野

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部アドバイザー

めな換気を心がけましょう。

手洗いは、たとえ流水だけであつたとしても、ウイルスを流すことができるため有効です。石けんを使つた手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、さらに効果的です。また、日常生活では手洗いをついつい忘れがちになつてしまふので、洗うタイミングをあらかじめ決めておき、習慣化することをおすすめします。

ルスは、時間がたてば壊れます。付着した物の種類によっては、24時間～72時間程度は感染する力をもつと言われていますが、アルコールなどで消毒を行えばウイルスはすぐに死滅します。

就職に陰性証明書は必要か

企業が職員採用の際に陰性証明書を求めるについては、意味がある行為だと思いません。採用時に陰性だった人が採用後に発症することもあるれば、他の職員が発症することもあります。誰しもが感染する可能性があるのです。また、検体を採取する時期により、最初の検査で陰性だった人が、その後の検査で陽性になる可能性もあります。

新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性がありますし、感染リスクをゼロにすることは困難です。目に見えないウイルスに対する恐怖や不安、日々の生活で感じる緊張感や閉塞感から非難や中傷につながっています。ただ、我々が相手にするのは人間ではなくウイルスです。「感染者が誰か」であるより、「ウイルスがどこにあるか」が感染防止にはとても重要。自分の気持ちにブレーキをかけられるのも人間の特性です。意識的に感染した人の気持ちになつて考えましょう。

相手は人でなくウイルス

あります。

新型コロナウイルス 接触確認アプリ 「COCOA(ココア)」

厚生労働省が開発した感染拡大防止のためのアプリ「COCOA」。利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からぬようプライバシーを確保しながら、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

LINEアカウント 鳥取県新型コロナ対策 パーソナルサポート

県内の施設・店舗の利用者やイベント等の参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、不特定の方への感染の可能性があると判断された場合、その場所でQRコードを利用・参加を登録した方に、LINEで、感染拡大防止に向けたお願いなどをご案内します。

感染拡大防止に必要な情報のみ県が公表

感染者の行動履歴等、感染拡大を防止するために必要な情報は公表されます。一方で感染拡大防止につながらない個人情報などは公表されません。また、市内で感染者が確認された場合、米子市は保健所を所管していないため、鳥取県が感染者の情報を公表します。感染者の情報は、「鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト」をご確認ください。[\(https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/\)](https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/)

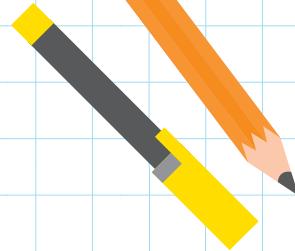
物に付着したウイルス

感染者が立ち寄った場所や店などは消毒されるうえ、ウイルスは2～3日経てば死滅するので、過剰に反応する必要はありません。物の表面についた新型コロナウ

心無い言動や差別の被害にあったら… 一人で悩まず相談してください

法務省人権相談窓口

- ▶みんなの人権 110番 (☎ 0570-003-110)
- ▶子どもの人権 110番 (☎ 0120-007-110)
- ▶女性の人権ホットライン (☎ 0570-070-810)
- ▶外国語人権相談ダイヤル (☎ 0570-090-911)
(Foreign-language Human Rights Hotline)



米子市のお財布事情

～令和元年度決算の状況～

令和元年度決算の算定が終わりましたのでお知らせします。

一般会計の実質収支は11億5,891万円の黒字となったほか、各財政指標も良化してきています。

今後も限られた財源を大切に使いながら、「住んで楽しいまちづくり」に取り組みます。

■問合せ 財政課 (☎ 23-5322、FAX 23-5390)

一般会計 歳入

市税や国庫支出金の増加

歳入合計は、30年度より9億7,032万円の増

給与所得の増加による市民税の増加や、家屋の新增築等による固定資産税の増加等により、市税は前年度と比べ2億3,733万円の増加となりました。また、国が必要だと認めた地方自治体の事業に対し、国から配分された国庫支出金は前年度より9億6,974万円の大幅な増加となりました。

歳入合計 695億5,489万円



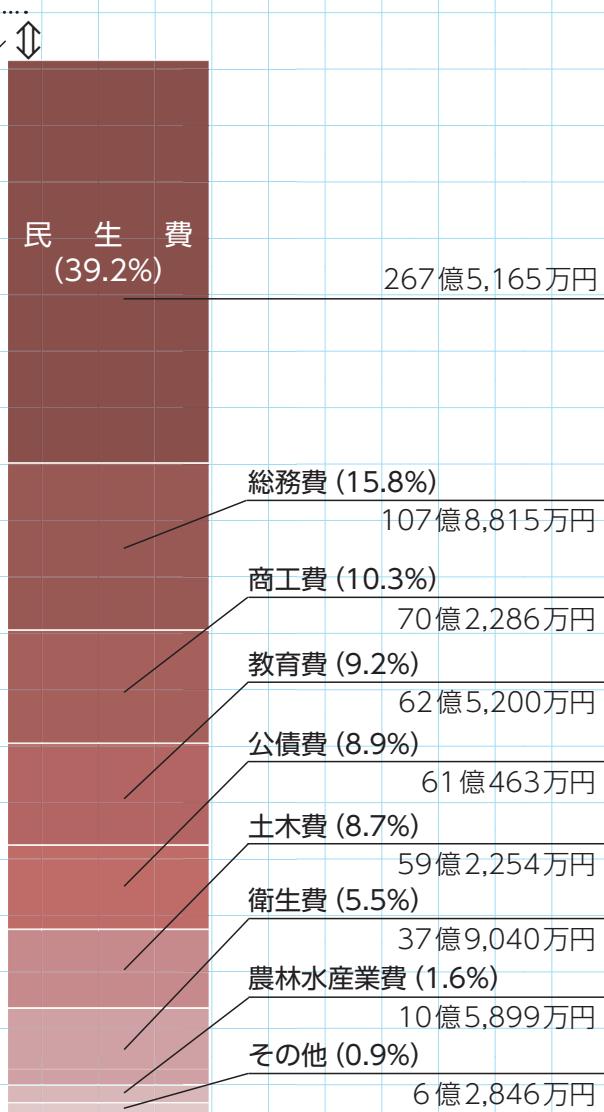
一般会計 歳出

学校施設等の整備により教育費が増加

歳出合計は、30年度より7億1,044万円の増

小・中学校施設について、教育環境の改善を図るために空調設備改修工事を行いました。その結果、教育費全体では平成30年度より12億4,248万円の増となりました。

歳出合計 683億1,969万円



※数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

市債（市の借金）

市債とは、市が借りるローンのようなものです。学校の改修等、多額の費用がかかる際に市債を利用して財源を確保します。また、学校などは何十年にも渡って使うものなので、市債を利用して長期的に返済し、一つの世代に金銭的負担を偏らせないようにする意味合いもあります。

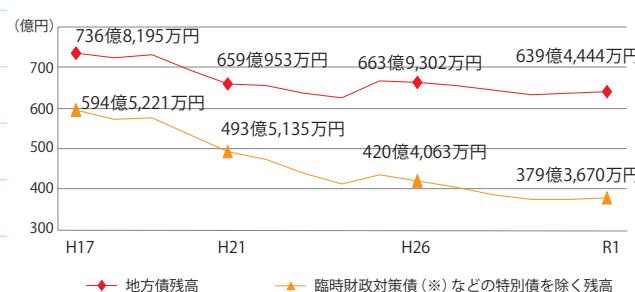
基金（市の貯金）

災害時などの突発的な費用に備えるために、基金を積み立てる必要があります。基金には、突発的な支出などに備える財政調整基金や、市債の返済に充てるための減債基金などの種類があります。米子市の基金は毎年増加しています。

市民1人あたりに換算すると…

借金 43万7,061円（前年度比+2,464円）
貯金 5万6,883円（前年度比+3,081円）

市債残高の推移（一般会計）



※臨時財政対策債…地方交付税の不足分をまかなうため、地方交付税の代わりとして自治体が借りることのできる地方債

基金残高の推移



特別会計

特定の事業では、一般会計と区別して特別会計を設置しています。（△はマイナス）

会計名	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	対前年度比	収支差引額(A-B)
国民健康保険事業	141億2,735万円	140億8,108万円	△4.1%	4,627万円
土地取得事業	4,833万円	4,833万円	△0.3%	0円
駐車場事業	1億7,560万円	7億1,669万円	△1.1%	△5億4,109万円
市営墓地事業	3,396万円	1,690万円	△7.8%	1,706万円
介護保険事業	157億6,897万円	145億5,720万円	1.9%	12億1,177万円
後期高齢者医療	18億5,567万円	18億5,008万円	2.5%	559万円
米子インター周辺 工業用地整備事業	3億4,609万円	3億4,609万円	5647.2%	0円

企業会計

民間企業と同じような会計基準に基づき、現金の収支や資産の運用などを管理する会計方式です。

- 収益的収支…水道水の供給や汚水処理などの営業活動による収支
- 資本的収支…将来に備えて行なう建設改良などの収支

上水道事業

老朽管の更新、耐震型配水管の布設など

収益的収支		収益的収支		収益的収支	
収益的収入	36億5,849万円	収益的収入	884万円	収益的収入	57億5,453万円
収益的支出	30億6,910万円	収益的支出	1,410万円	収益的支出	54億9,744万円
差引額	5億8,939万円	差引額	△526万円	差引額	2億5,709万円
資本的収支		資本的収支		資本的収支	
資本的収入	4億7,817万円	資本的収入	0万円	資本的収入	38億2,255万円
資本的支出	16億8,679万円	資本的支出	0万円	資本的支出	54億1,205万円
差引額	△12億862万円	差引額	0万円	差引額	△15億8,950万円

工業用水道事業

取水・送配水設備の保守管理など

下水道事業

公共下水道管きよの整備など

財政健全化比率は健全な結果に

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、4つの健全化判断比率と資金不足比率を公表します。これらの比率は、自治体の財政悪化の兆候を見つけて、早めに財政状況を改善させることにより財政破綻を未然に防ぐことを目的として、国が法律で定めたものです。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、標準財政規模（自治体が行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているかを表す指標）に対する赤字や借入金返済額などの割合で自治体の財政状況の健全性を示す比率です。令和元年度の健全化判断比率は各比率とも健全な結果になりました。

指標・説明	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計などの赤字の割合 赤字なし	赤字なし	11.74%以上	20.0%以上
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合 赤字なし	赤字なし	16.74%以上	30.00%以上
実質公債費比率	標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合 9.1%	10.6%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率	標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合 94.0%	101.3%	350.0%以上	—

資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合です。令和元年度はすべての公営企業会計において資金不足はありませんでした。

公営企業会計名	令和元年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%以上
工業用水道事業会計		
下水道事業会計		
米子インター周辺工業用地整備事業特別会計		

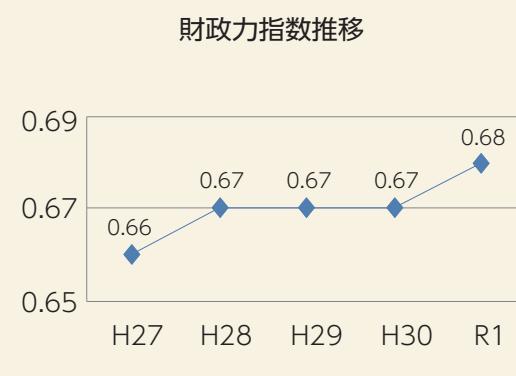
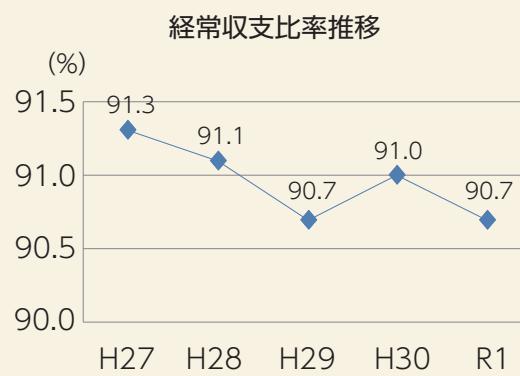
米子市の財政指数

経常収支比率はお金が人件費や借金の返済などの義務的な経費にどれだけ充てられているかを示す割合で、比率が低いほど施策に使える財源が多いといえます。財政力指数は自治体の財政力を示す指数で、高いほど財源に余裕があるといえます。人口1,000人当たりの職員数は、類似団体（※）と比較しても少ないことがわかります。

※類似団体…全国の市町村を人口と産業構造の2要素の組み合わせによって類型ごとに分類したもの。今回の比較では、その中からさらに面積が類似する14団体を選びました。

類似団体との比較

令和元年度財政指数	米子市	類似団体
経常収支比率 (%)	90.7	94.3
財政力指数	0.68	0.76
職員数 (人口1,000人あたり)	5.52	5.92





市職員の給与などをお知らせします

職員の給与は、地方公務員法の規定に基づき、市議会での審議を経て条例で定められています。「給与」には、基本給である「給料」と、扶養、住居、通勤などの「諸手当」や民間の賞与にあたる「期末勤勉手当」などがあり、これらの令和2年4月1日現在の状況をお知らせします。

本市は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べ、職員数が少ない市の一つとなっています。



今後も市民サービスの向上を図りながら、よりスリムな組織の確立をめざしていきます。

■問合せ 職員課 (☎ 23-5341、Eメール: shokuin@city.yonago.lg.jp)

職員の初任給

区分	米子市	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

※採用前に民間企業等での勤務経験がない場合です。

特別職の報酬など

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	971,000円	6月 1.70月分
副市長	809,000円	12月 1.70月分
教育長	693,000円	合計 3.4月分
議長	554,000円	
副議長	486,000円	
議員	450,000円	※職務加算 40%あり

※市長、議員などの特別職の給料・報酬は、「特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会での審議を経て条例で定められます。

職員の平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,624円	43.8歳

※諸手当は含みません。

職員数の状況

区分	定数	職員数
市長の事務部局	838人	829人
議会の事務部局	9人	7人
監査委員の事務部局	5人	5人
選挙管理委員会の事務部局	5人	3人
教育委員会の事務部局	45人	39人
公平委員会の事務部局	1人	0人
農業委員会の事務部局	7人	6人
水道局	114人	111人
市長の事務部局(特定業務職)	9人	3人
教育委員会の事務部局(特定業務職)	1人	0人
合計	1,034人	1,003人

主な職員手当

	手当の区分	内 容
毎月支給	扶養手当	配偶者：月額 6,500円 子：1人につき月額 10,000円（16歳～22歳の子は1人につき月額 5,000円加算） その他の扶養親族：1人につき月額 6,500円
	住居手当	家賃が月額 16,000円を超える場合、家賃の額に応じ最高 28,000円まで
	通勤手当	通勤距離が、いずれも片道 2km 以上の場合 公共交通機関の利用者：運賃相当（定期券と回数券のうち安価なほう）の額 自家用車などの利用者：通勤距離に応じ、月額 1,600円から 31,200円
	管理職手当	部長：75,200円 次長：64,200円 課長：54,000円 主査：47,800円 園長・館長・施設長：43,600円
その他	特殊勤務手当	特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したとき 行旅病死人救護等業務手当（1回につき 1,500円～2,500円） 犬猫等死体処理業務手当（1件につき 300円）など
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合
	期末・勤勉手当	期末手当 年間 2.6月分（6ヶ月期・12ヶ月期：それぞれ 1.3月分） 勤勉手当 年間 1.9月分（6ヶ月期・12ヶ月期：それぞれ 0.95月分） 合 計 年間 4.5月分（6ヶ月期・12ヶ月期：それぞれ 2.25月分）

小学校1年生になるお子さんの健康診断を行います

令和3年度に小学校1年生になるお子さんの就学時健康診断を各小学校で行います。

「入学前の健康診断のお知らせ」を、10月中旬までに各家庭へ郵送しますので、ご案内する小学校で健康診断を受けてください。

■問合せ 学校教育課（☎ 23-5433、✉ gakkyo@city.yonago.lg.jp）

宝くじの助成金で整備しました

このたび、自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、旗ヶ崎三区東自治会にコミュニティ活動活性化のためのエアコン、机などの備品が整備されました。

旗ヶ崎三区東自治会では、コロナ対策を取りながら広報配布作業の活動を行うなど、整備された備品を活用しながらコミュニティの活性化に努めています。

■問合せ 地域振興課（☎ 23-5371、FAX 23-5568）



10月は食品ロス削減月間です

日本国内でまだ食べられるのに捨てられた食品の量は、家庭から年間284万t、食品関連の事業者から年間328万tの合わせて612万t（平成29年度推計値）にのぼります。これは国民一人当たりに換算すると、お茶碗約一杯分の食品が毎日捨てられていることになります。

「もったいない」を意識して、おいしく楽しく食べきりましょう。

■家庭ができる食品ロス削減

- 買い物前に冷蔵庫の食材を確認する
- 安いからといって買いつぎない
- 食べきれる分だけ料理を作る
- 残った料理は再度調理してリメイク料理へ
- 週に1回は冷蔵庫の食材を使い切る

■外食ができる食品ロス削減

- 食べきれる量を注文する
- 宴会では最初の30分と最後の10分は皆で食べる時間を設ける

■問合せ

クリーン推進課（☎ 23-5259、FAX 30-0271）

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして—
一日も早く家族の元に帰ることを祈っています。早く元気な姿をみせてあげたい、会わせてあげたい。
親と子を、兄弟を。＜県民メッセージ抜粋＞



ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権（ヒューマンライツ）について考えます

難病を理解しましょう

■ 人権政策課（☎ 23-5415 FAX 37-3184）

難病と戦い続ける人たち

元プロレスラーで政治家のアントニオ猪木さんは、自身が「心アミロイドーシス」という心臓の働きが悪くなる難病にかかっていて治療中であることを今年7月に告白されました。

厚生労働省では、「難病」を次のように定義しています。

- ① 発病の機構が明らかでないもの
- ② 治療方法が確立していないもの
- ③ 希少であるもの
- ④ 長期の療養を必要とするもの

一概に難病と言っても病名や症状は多種多様で、7千種類以上存在するとも言われています。しかし、法律で指定されている難病は、令和元年7月1日時点では333種類とごく一部で、高額な医療費を払い続けている患者がたくさんいます。また、寝たきりの人もいれば、薬で症状を抑えながら働いている人もたくさんいます。

安心して暮らせる社会へ

このような難病患者は、社会生活を送る上で、精神的な苦痛も抱えており、いまだ無理解による差別や偏見（原因が分からなければ病気とは言えない、怠けているだけだ、など）が根強くあるため、それらを恐れて病気を隠している人も少なくありません。

病気に対する差別や偏見をなくし、難病患者をはじめ病気にかかる人が安心して暮らせる社会をつくっていくことが大切です。

国民年金の任意加入ができます

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受けとることができません。保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けとるためには、保険料の納付済期間や免除期間などの受給資格期間が10年必要ですが、10年に満たない方は、最長70歳まで国民年金に任意加入することができます。

■任意加入できる方

任意加入できるのは、①～④のすべてに該当する方です。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満の間に納めた保険料の月数が480月(40年)未満の方
- ④現在、厚生年金保険、共済組合等に加入していない方
※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。
※外国人に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

■問合せ

生活年金課年金医療担当 (☎ 23-5142, FAX 23-5391, ☐ seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)
米子年金事務所 (☎ 34-6111【音声案内2→2】FAX 22-4842)

宝くじの助成金で整備しました

このたび、自治総合センターのコミュニティ助成事業を受け、米子市消防団女性分団に煙体験テントと煙発生器を整備しました。米子市消防団女性分団は主な活動として、地区や企業への救命講習や防災教室を開催しており、今回整備した資機材を地域の防災啓発活動に活用していきます。

米子市では、女性分団員を随時募集しています。入団についてのご相談などは、防災安全課までお問合せください。

■問合せ 防災安全課 (☎ 23-5339, ☐ bousai@city.yonago.lg.jp)



ハロウインジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円含む)

ハロウインジャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月23日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/23㈬~10/20㈬

抽せん日 10/27㈬

各1枚 300円



ハロウインジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円含む)

ハロウインジャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月23日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/23㈬~10/20㈬

抽せん日 10/27㈬

各1枚 300円

環境・家庭に賢い選択
COOL CHOICE

■エコドライブ

エコドライブを心がけることは、燃料消費量およびCO₂排出量削減はもちろん、交通事故の削減にもつながります。今すぐ始められるエコドライブのポイントを紹介します。

- 最初の5秒で、時速20 kmへ→ 10%燃費改善
- 減速時は早めにアクセルを離す→ 2%燃費改善
- 不要な荷物を降ろす→荷物100 kg減で3%燃費改善

□車間距離をあけて、加速・減速の少ない運転をする→車間距離が短いと市街地で2%、郊外で6%燃費悪化

■問合せ 環境政策課

(☎ 23-5256, FAX 23-5258)

拉致問題の早期解決を願う国民の集い in 米子

■とき 11月3日(火・祝) 午後1時30分～3時30分 ※申込期限10月13日、入場無料

■ところ 米子コンベンションセンター

■問合せ 人権政策課

(☎ 23-5416, FAX 37-3184)

11月9日は「119番の日」です

■119番に電話するときは

▶通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。

▶携帯電話からの通報は、災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認し伝えてください。

■Net119緊急通報システム

▶Net119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が、スマートフォンやタブレットなどのインターネット機能を利用して緊急通報を行えるシステムです。

▶ご利用の際は事前登録が必要です。くわしくは鳥取県西部広域行政管理組合消防局のホームページをご確認ください。

■秋季全国火災予防運動

この時期はストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようにご注意ください。

▶実施期間 11月9日(月)～15日(日)

▶防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

■問合せ

西部消防局 (☎ 35-1951, FAX 35-1961)

工事のため交通規制を行います

米子市米原二丁目、五丁目地内の米原3号橋が老朽化により一部損傷しており、通行の安全を確保するため、橋りょう架替工事を実施しています。

これまで、夜間に工事を行っていましたが、9月28日から昼間に工事を行うため、交通規制等により渋滞することが予想されます。また、10月19日から米原3号橋は通れなくなります。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。



■工事場所

米子市米原二丁目、五丁目地内（ホーフタウン近く）

■工事期間

9月7日～令和3年3月31日

■交通規制の内容

9月28日～ 片側交互通行（昼間）

10月19日～ 全面通行止め（終日）

■問合せ

都市整備課河川橋りょう担当（☎ 23-5282、FAX 23-5394、✉ toshiseibi@city.yonago.lg.jp）

車椅子に乗ったまま 巡回バスを利用できます

米子市淀江町巡回バス「どんぐりコロコロ」の新車両2台のうち1台は、車椅子に乗ったままバスへの乗り降りができます。事前に予約をしていただくと、車椅子リフト付き車両で運行します。

■予約方法

利用される日の前営業日までに交通政策課にお電話ください。予約時に乗車するバス停や便名等をお伺いします。
※すでに予約が入っている場合、受付できない場合もありますのでご了承ください。

■受付時間

午前8時30分～午後4時

※土日祝日は予約を受け付けていません。

■問合せ 交通政策課（☎ 23-5274、FAX 23-5392）

新型コロナウイルスの影響があった 中小事業者への固定資産税の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少している中小事業者の方は、令和3年度の固定資産税の軽減を受けることができます。軽減を受けるためには要件を満たすことと申告書の提出が必要です。

■対象者

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の合計事業収入が、前年の同期間に比べて30%以上減少している中小事業者等

■対象となる資産 償却資産、事業用家屋

■軽減割合

連続する3か月間の合計事業収入の減少割合に応じて、固定資産税が軽減されます。

▶前年比30%以上50%未満の減少：1/2軽減

▶前年比50%以上の減少：全額軽減

■申告方法

認定支援機関等（※）へ提出した書類一式を、申告書に添付し、固定資産税課へ提出

（※）中小企業経営力強化支援法に基づき認定された税理士・会計士等のほか、商工会議所、青色申告会など

■申告書の準備はお早めに

申告書は、提出前に認定支援機関等による確認が必要です。確認には時間がかかることが予想されますので、早めにご準備ください。

■問合せ

固定資産税課家屋償却資産担当

（☎ 23-5116、✉ koteishisan@city.yonago.lg.jp）

ごみを分別して排出しましょう

皆さんがごみ集積場に出された古紙類やビン・缶類などの資源ごみは売却され、リサイクルプラザの運営費となっています。



収集・選別され…



売却されます

■資源ごみなどを直接持ち込みたい場合は？

資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ペットボトルを直接持ち込みたい場合は、リサイクルプラザにご連絡ください。

■問合せ

鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ

（☎ 68-4071、FAX 68-4584）

米子人生大学開講中！

10月5日(月)	「ウイルス感染と予防について」 講師：鳥取大学医学部附属病院感染症 内科 教授 千酌浩樹さん
10月19日(月) 【公開講座】	「Happy Life～楽しくいきいき暮らすヒント～」 講師：佐々木ターミーさん ※米子市消費生活セミナーを兼ねます。
10月26日(月) 【公開講座】	「共生社会について」 講師：医療法人・社会福祉法人真誠会 理事長 小田貢さん

【公開講座】：人生大学受講生以外の方も参加可

■参加費 無料（当日申込）

■ところ 米子市文化ホール（全日程共通）

■講演時間 いずれも午後2時～3時30分

■問合せ 生涯学習課

（☎ 23-5443、✉ shogaku@city.yonago.lg.jp）

つながるマルシェ in える・もーる

大山山麓・日野川流域観光推進協議会に参画する市町村の恵み（特産品、農水産品）が大集合し、「つながるマルシェ」を開催します。

各ブースでの100円均一コーナーや、ブースを巡るスタンプラリー、MALTAさんを迎えてのミニライブなど、さまざまな企画を準備しています。ぜひ、お越しください。



■とき 10月17日（土）午前10時～午後3時

■ところ ひまわり駐車場（米子市角盤町）

■その他

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止する場合があります。中止の場合は、大山山麓・日野川流域観光推進協議会のホームページでお知らせします。

■問合せ

BSS企画（☎ 33-0661）

合併処理浄化槽への付け替えを補助します

合併処理浄化槽は、トイレ、台所、洗濯、風呂など、すべての排水をきれいにします。台所や洗濯等の排水が、そのまま側溝や川に流れ込むことがなくなり、周辺環境の向上にもつながります。

■補助限度額

- ▶ 5人槽 80万円
- ▶ 7人槽 100万円
- ▶ 8～50人槽 135万円

■要件

単独処理浄化槽、くみ取り槽等を合併処理浄化槽へ付け替えること（新築は対象外）

■対象地域

公共下水道等の整備が当分の間見込まれない地域

（主な対象地域：葭津、大崎、大篠津町、和田町、富益町、夜見町）

■補助件数

年間100基（予算額に達し次第受付終了）

■問合せ

下水道営業課（☎ 34-1387、✉ 34-7515）

ダンス・フェス1 ver.12

出場者大募集！

ジャンルを超えたダンスの祭典「ダンス・フェス1」の出場チームを募集します。ダンスのジャンルは問いません。たくさんのご応募をお待ちしています。



■とき 令和3年2月6日（土）、7日（日）

■ところ 米子市公会堂 大ホール

■募集数 各日とも15組限り

※応募団体多数の場合、主催者による抽選選考とします。

■出場料 1団体 2,000円

■申込締切 10月31日（土）必着

■申込み・問合せ 米子市文化ホール（☎ 35-4171）

学校給食 いきいき こめっこレシピ

No.28 秋なすのミートマカロニ



材料（4人分）

牛肉ミンチ	… 150g	A	トマト	… 50g
なす	… 80g		トマトケ チャップ	… 大さじ5
白ねぎ	… 80g		ウスター ソース	… 小さじ1
おから	… 30g		コンソメ	… 固形1/2個
マカロニ	… 20g		サラダ油	… 適量
塩	… 少々			
こしょう	… 少々			

作り方（所要時間約30分）

- ① なすは5mm幅の半月切りにして水にさらしておく。白ねぎは3mm幅の小口切り、トマトは湯むきした後、1~1.5cmの角切りにする。マカロニはしっかりと柔らかくゆでておく。
- ② フライパンでサラダ油を熱し、牛肉ミンチを炒める。肉に火が通ったら、おから、白ねぎ、なす、トマトの順に加えて炒める。
- ③ Aを加え、しばらく煮詰める。
- ④ マカロニを加え、最後に塩とこしょうで味を調える。

今月のひとくち食育

秋なすとは、9月の終わりから10月にかけて収穫されるなすことです。しっかりとした食べ応えのある夏のなすとは違い、みずみずしくやわらかで、甘味やうま味が増しています。おからを入れることでヘルシーになるだけでなく、食材のうま味、旬の美味しさを逃さず、存分に味わうことができます。なすが苦手な人でもこれなら大好き！と言わせるほど美味しい料理です。ぜひ、試してみてください。

■問合せ 学校給食課
(☎ 33-4751、FAX 33-4757、✉ kyushoku@city.yonago.lg.jp)



米子市営住宅入居者募集

■所在地、規格、家賃など

住宅名(所在地) 規格など	部屋番号	間取り	家賃月額
河崎住宅 (河崎) 建設年度:S49 中層耐火4階建	49R1-403	3DK	12,500円 ~19,500円
	49R1-405		
陰田町住宅 (陰田町) 建設年度:H9 高層耐火8階建	203 高齢者等向住宅	2LDK	20,600円 ~40,400円
	603 子育て世帯等優先	2LDK	20,600円 ~40,400円
	805	3LDK	26,300円 ~51,600円

※河崎住宅49R1棟については、令和元年9月に内外装および設備等の改修工事が完了しています。

※「子育て世帯等優先」枠は、児童福祉法に規定する母子生活支援施設から退所する予定の世帯があるときは、優先的に選考することとしています。

■受付期間 10月1日(木)~7日(水)

■受付場所 住宅政策課(市役所本庁舎2階)
淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■必要書類マイナンバーを確認できるものと本人確認書類
※申込理由により添付書類が必要となる場合があります。
添付書類については住宅政策課にご確認ください。

■入居選考方法 10月9日(金)公開抽選

■入居可能予定日 11月1日(日)

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ 住宅政策課(☎ 23-5263、FAX 23-5396)

10月1日からイエローバスが利用できます

日ノ丸自動車が運行する「松江線(米子駅-松江間)」が9月30日に路線廃止されます。

これに伴い、10月1日(木)から米子市民の方も安来市広域生活バス(愛称:イエローバス)が利用できます。

■利用できるバス停

陰田、二丁目公民館入口、祇園町日ノ丸前、祇園町、久米町、加茂町、東町、明治町、米子駅

※祇園町から米子駅区間の相互利用はできません。

■運賃

中学生以上:200円、小学生:100円、障害者手帳を提示された方:100円、幼児:無料

※回数券、定期券も販売しています。

■問合せ 交通政策課(☎ 23-5274、FAX 23-5392)

刀剣展

「郷土のたらと刀剣の歴史」

10月31日(土)～11月29日(日) 山陰歴史館 第1展示室

※毎週火曜日休館(11月3日を除く)

■入場料 300円(250円) ※()内は15名以上の団体料金

※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(介助者1名を含む)は無料

■展示品 鳥取県西部出身の刀匠・森脇正孝製作の刀剣「菊水刀」、米子市立山陰歴史館所蔵の刀剣「藤原吉幸」、鳥取県西部の古墳時代の出土資料、たらと関連資料、発掘調査関連資料など

刀剣展ギャラリートーク

■とき 11月15日(日) 午後2時～3時(予定)

■ところ 山陰歴史館 第1展示室

■講師 中田利幸さん(全日本居合道連盟鳥取県支部長)

■定員 20人(先着申込順)

■参加料 300円(刀剣展入場料として)

■申込方法 山陰歴史館へお電話にて申し込みください。

刀剣フォーラム

■とき 10月31日(土) 午後1時～3時10分(予定)

■ところ ふれあいの里

■定員 150人(要申込・抽選)

■内容

▶記念講演「安綱・吉伯書諸刀工の美の世界」

渡邊妙子さん(佐野美術館理事長)

▶記念講演「日本刀の反りの発生についての一試論」

荒井清志さん(春日大社国宝殿学芸員)

▶パネルディスカッション「日本刀の魅力を語る」

パネリスト: 渡邊妙子さん、荒井清志さん、中田利幸さん
コーディネーター: 中森祥さん(鳥取県地域づくり推進部文化財課)

■申込方法

名前・住所・電話番号・参加希望人数を記入し、山陰歴史館へ往復ハガキにて申し込みください。

(10月13日必着)

菊水フォージング&鳥取県金属熱処理協業組合(とりねつ)工場見学

■とき 第1回 11月11日(水) 第2回 11月26日(木)
いずれも午後2時～4時(予定)

■ところ

菊水フォージング(米子市夜見町2923番地)※米子鉄工センター内)

鳥取県金属熱処理協業組合(米子市夜見町3001番地3)

■内容

「鍛えて、造る」現代に生きる刀匠の技(菊水フォージング)
「折れず、曲がらず、よく切れる」の秘密(鳥取県金属熱処理協業組合)

■定員 各20人(先着申込順)

※参加者は自家用車にて現地集合。会場の移動は自家用車をお願いします。

■申込方法 山陰歴史館へお電話にて申し込みください。

申込み・問合せ

米子市立山陰歴史館(〒683-0822 鳥取県米子市中町20)(☎22-7161、FAX22-7160、✉saninrekishikan@dear.ne.jp)※毎週火曜日休館※新型コロナウイルス感染症の状況により、各催しを中止・規模縮小等する場合があります。その場合は、米子市および山陰歴史館ホームページでお知らせします。

くわじる・情報

♪アワートの伝達訓練が実施されます

訓練時には、テスト放送が防災行政無線で市内全域に流れます。実際の災害情報とお間違えにならないよう、お願ひします。

●とき 10月7日(水) 午前11時

●JRアワートは、緊急情報を瞬時に防災無線で自動音声放送するシステムです。
問 防災安全課 危機管理室
(☎ 23-53337, □ bousai
@city.yonago.lg.jp)

あなたの遺言書を保管します

法務局では、遺言者が自書して作成する自筆証書遺言書を保管する制度が始まりました。皆さんの大切な財産を確実に託す方法としてご活用ください。くわしくは法務省ホームページをご確認ください。

※事前予約が必要です。

※公正証書遺言については、公証役場にお問い合わせください。

問 鳥取地方法務局米子支局
(☎ 22-6161)、米子公証役場
(☎ 32-3399)

楽しいイベントに

親子で参加しませんか

車尾・前田・下福万の3つの児童館では、母親クラブが地域に根差した催しや世代間交流活動を行っています。くわしくは、それぞれの児童館にお問い合わせください。

問 車尾児童館 (☎ 33-1091)
1、前田児童館 (☎ 27-2684)、下福万児童館 (☎ 27-2676)

安全と環境保全は

車の点検・整備から

車の日常点検や定期点検はトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。特に長くご使用の車は、細やかな点検が欠かせません。日頃から車の健康管理を心がけましょう。

問 中国運輸局鳥取運輸支局
(☎ 0857-22-4110)

●とき 10月29日(木) 午後1時30分～3時30分

●対象 祖父母・両親等



講座講演

ファミリーサポートセンター援助会員養成講習会

主に自宅で子どもを預かることのできる「援助会員」(有償ボランティア)を募集しています。会員になるには、養成講習会の受講が必要です。

●とき 10月19日(月)、20日(火)いずれも午前10時～午後3時

30分(両日とも参加が必要)

●とき 10月19日(月)、20日(火)いずれも午前10時～午後3時

30分(両日とも参加が必要)

●申込方法 電話で申込み

問 米子ファミリー・サポート・センター (☎ 32-0016、
FAX 32-0026)

お届けします！

楽しい子育て孫育て講座

祖父母世代と親世代が楽しく子育て・孫育てできるような育児の方法についてお伝えする講座です。

●とき 10月29日(木) 午後1時30分～3時30分

●定員 各30人(定員になり次第締切)

問 生涯学習課 (☎ 23-5443、
FAX 23-5568、□ shogaku@city.yonago.lg.jp)

手軽にできる

お菓子作り教室

- とき 10月24日(土) 午前10時～正午
●ところ 米子市文化活動館
●定員 12人
●受講料 500円（材料代が別途必要）
●申込期限 10月19日(月)（定員になり次第締切）
●講師 但馬洋子さん
●準備 エプロン、三角巾、

問米子市文化活動館（☎34-5154）



催し

家族の集い ～ご家族を自死で亡くされた方へ～

参加されたご家族同士で気持ちを分かち合います。

●とき 11月10日(火) 午後2時～3時30分

●ところ ふれあいの里4階

※申込不要、匿名参加可

問鳥取県立精神保健福祉センター（☎0857-21-3031、FAX0857-21-3034）

ごみカレンダー広告主



募集

- ガイドの広告主を募集します。
●印刷部数 8万8500部
(令和2年度実績)
●集合場所 西部総合事務所
●定員 25人
●参加費 2000円
●申込方法 住所・氏名・電話番号を郵便、電話、FAXでご連絡ください。
問よなごの宝88選実行委員会事務局（☎23-5438、FAX23-5414）

- 掲載料 1枠5万円
●募集締切 11月13日(金)
※くわしくは市ホームページをご確認ください。
問クリーン推進課（☎23-5300、FAX30-0271）

- 掲載料 1枠5・5cm
●広告サイズ（1枠） 縦2・5cm×横13・5cm
●掲載料 1枠5万円
●募集締切 11月13日(金)
木を伐採し利用される企業・団体・個人の方を募集します。
●採取場所 米子市福市地先の日野川左岸

- をまとめ、後日公表します。
●環境政策課（☎23-5256、FAX23-5258、E-mail:kankyo_seisaku@city.yonago.lg.jp）
●募集期限 11月17日(火)正午
●応募資格 求職中の方
●受講料 無料（テキスト代等の実費は自己負担）

日野川河川樹木の採取者

- 訓練場所 米子情報処理センター（境港市松ヶ枝町・無料駐車場あり）
●訓練期間 11月17日(火)正午
●訓練科 ①産業技術科（6か月訓練）定員12人、②ビル管理技術科（6か月訓練）定員12人、③就活力向上講習付電気設備施工科（7か月訓練）定員5人
●訓練期間 ①・②12月1日(火)～令和3年5月28日(金)、③12月1日(火)～令和3年6月29日(火)
●募集期間 10月12日(月)～11月10日(火)
●入所資格 求職中の方
●受講料 無料（ただしテキスト代等の実費は必要です。）
●申込先 最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）
問ポリテクセンター米子（☎27-5115、FAX27-0980）

- 訓練場所 米子情報処理センター（境港市松ヶ枝町・無料駐車場あり）
●訓練期間 11月17日(火)正午
●訓練科 ①産業技術科（6か月訓練）定員12人、②ビル管理技術科（6か月訓練）定員12人、③就活力向上講習付電気設備施工科（7か月訓練）定員5人
●訓練期間 ①・②12月1日(火)～令和3年5月28日(金)、③12月1日(火)～令和3年6月29日(火)
●募集期間 10月12日(月)～11月10日(火)
●入所資格 求職中の方
●受講料 無料（ただしテキスト代等の実費は必要です。）
●申込先 最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）
問ポリテクセンター米子（☎27-5115、FAX27-0980）

みんなでつくる循環型社会

リサイクルと最終処分場

生まれ変わるペットボトル

米子市では、市販のペットボトル容器について、ラベルは可燃ごみ、キャップは不燃ごみ、容器はペットボトルとして分別収集しています。分別されたラベルとキャップは、それぞれクリーンセンター（以下、「センター」と）リサイクルプラザ（以下、「プラザ」）で処理されます。では、ペットボトルはどうでしょうか。回収されたペットボトルはプラザへ搬入され、異物を取り除いた後に圧縮梱包され、リサイクル業者に売却されます。その後、合成繊維やシート材などのさまざまリサイクル製品に生まれ変わります。また、

アルミ缶はアルミ缶へ

高度な処理により飲料や調味料のペットボトル容器用の樹脂に戻すこともあります。このように、ペットボトルは資源としてリサイクルされます。

飲料用等の容器として多く用いられるアルミ缶。天然資源であるボーキサイトからアルミ缶を作る場合と比べると、回収されたアルミ缶をリサイクルして作る方が、エネルギーを約50%削減できます。現在、9割以上のアルミニウムがリサイクルされ、アルミ製品に再利用されています。金属製品のなかでもリサイクル性が高い製品です。



シリーズ（全3回）

ごみ処理の現状を見つめる③

ごみの発生抑制やリサイクルによるごみの減量化など、「資源循環型社会」の構築について考えるシリーズの第3回。最終回の今回は、クリーンセンターやリサイクルプラザで処理されたごみが、最終的にどうなるのかについて紹介します。

■問合せ クリーン推進課（☎ 30-0270、✉ clean@yonago.city.lg.jp）



圧縮梱包されたペットボトル



ペットボトルを破碎して作られるフレーク（リサイクル製品の原料）



圧縮成形されたアルミ缶



アルミ缶をリサイクルして作られたアルミ地金（インゴット）

古紙は貴重な資源

紙の原料の多くは、木材（パルプ用材）が使用されています。不要になつた紙を安易にごみにすることは、森林資源を浪費することにつながります。古紙は国内で発生する貴重な資源であり、製紙原料の安定確保のためにリサイクルは重要です。また、廃棄物として処理される紙の量を削減することとで、廃棄物減量化につながります。

があります。これは、発泡スチロールをプラスチックの原料にもどし、再製品化する方法です。米子市ではこの方法で白色発泡スチロール・トレーをリサイクルしており、毎月2回の定期収集後、市内の工場に持ち込み、そこで溶融された後、プラスチックの原料としてリサイクルされます。

一般廃棄物最終処分場の役割

便利な発泡スチロール

食品容器、保温材、緩衝材、断熱材等のさまざまな用途に使用される発泡スチロール。そのほとんどが単一素材でできているため分別しやすく、リサイクルにおいても優れた製品です。

発泡スチロールのリサイクル方法のひとつに、「マテリアルリサイクル」

廃棄物の減量化とリサイクルは進んでいますが、現時点では全量のリサイクルは困難であり、埋立による最終処分が必要です。米子市の場合は、センターの焼却残渣^{さき}の一部と、プラザから排出される不燃ごみ残渣^{さき}の一部が、「般廃棄物最終処分場（以下、「最終処分場」）に搬入され、埋立処分されています。

を使用した「逆浸透法」と呼ばれる高度な水処理方法を行っています。これにより、最終的に放流される水は、国が定める排水基準を満たしています。

現在の最終処分場は、令和13年度をもって、埋立が終了する見込みです。新たな最終処分場の整備は、鳥取県西部広域行政管理組合と構成市町村が一体となつて、検討を進めていく必要がありります。

ができます。一方、リサイクルできな
い廃棄物の適正な処理も必要です。
廃棄物を適正に処理することができ
る環境の整備は、市民生活の身近な問
題である不法投棄、野外焼却の抑止に
つながり、地域のより良い生活環境の
維持につながります。

より、埋立地内に降った雨が公共の水域等へ流れ込むことを防ぎ、環境保全を図っています。この遮水構造は、国が定める標準的な構造である2重遮水シートに、ペントナイト混合土層（火山灰が堆積してできた天然の粘土であるペントナイトを土砂と混合した遮水に優れた土層）を加えたものです。

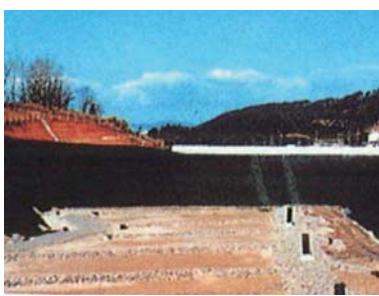
加えて、雨水を放流する際には、生物処理、凝集沈殿処理、砂ろ過処理等の工程を経て、さらに半透膜（R○膜）

今回紹介した廃棄物のリサイクルは、今ある製品からまた別の製品に加工して、何度も使用していくという、「資源循環型社会」のモデルです。循環型社会の形成に向け、大量生産・大量消費の抑制、再利用、再生利用等によるごみ減量化およびリサイクルが必要です。そうすることで、適正な資源とエネルギーを循環的に利用すること

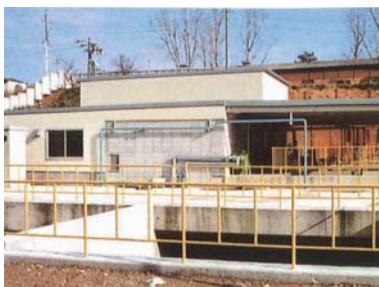
ごみ処理のこれから

をめざします。

ごみの減量化に向け、市民の皆さんにリサイクルの必要性と分別収集について更なるご理解とご協力をいただきながら、ごみ処理施設の設置・運営も含めた、ごみの効果的かつ適正な処理を行っていきます。そしてこれからも、環境保全を図りながら「みんなでつくる循環型社会」への歩みを進めていきます。



一般廢棄物最終処分場



水處理施設



逆滲透法による高濃度水処理装置



最終的に放流される水

集団がん検診日程

■胃がん・乳がん検診(要予約)

受診希望の方は、お手もとに受診券を用意し、健康対策課に連絡してください。

※先着順ですので、早めに申し込んでください。

▶会場：ふれあいの里

月 日	胃がん	乳がん	
	午前8時30分～11時	午前8時30分～11時	午後1時30分～3時30分
10月18日(日)	●	●	
11月9日(月)	●	●	
11月18日(水)			●

▶会場：淀江支所

月 日	胃がん	乳がん
	午前8時30分～11時	午前8時30分～11時
10月30日(金)	●	●

■肺がん検診(予約不要)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地区公民館等への巡回は中止しています。

▶と き

10月19日(月)、11月10日(火)

いずれも午前9時～11時、午後1時～3時

▶会 場

ふれあいの里

■受診される方へのお願い

▶発熱や風邪症状等がある方、2週間以内に感染流行地域に行かれた方は、受診をお断りする場合があります。

▶マスクの着用にご協力をお願いします。

▶通常の検診より待ち時間が長くなることが予想されます。時間に余裕をもってお出かけください。

▶必ず受診券と負担金をご持参ください。(負担金は、受診券に記載しています。)

■問合せ

健康対策課

(☎ 23-5454、23-5472、FAX 23-5460)



肺がん検診が医療機関で受診できるようになりました

肺がん検診が10月1日から医療機関で受診できるようになりました。受診できる医療機関は市ホームページでご確認ください。

■対象者 40歳以上の方(すでに肺がん集団検診を受診された方を除く)

■負担金

▶市民税課税世帯の方

300円(追加でたんの検査を受ける場合: 1,200円)

▶70歳以上の方、市民税非課税の方

100円(追加でたんの検査を受ける場合: 400円)

▶生活保護世帯の方

無料(追加でたんの検査を受けても無料)

■受け方

▶医療機関に電話してから受診してください。

▶6月下旬に郵送している「肺がん検診受診券(レントゲン車用)」を持参してください。

■問合せ

健康対策課(☎ 23-5472、FAX 23-5460)

風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます

風しん定期接種の機会がなく、風しん抗体保有率が低い男性を対象に、令和3年度まで風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※無料クーポン券は3月下旬に送付しています。同封の案内文をご確認いただき、まずは抗体検査を受けていただきますようお願いします。

※昨年送付したクーポン券で、すでに抗体検査・予防接種を受けられた方については対象外となります。

■問合せ

健康対策課(☎ 23-5451、FAX 23-5460)

インフルエンザの 予防接種が受けられます

高齢者の方を対象に、インフルエンザ予防接種を実施します。対象者の方には10月中旬に受診票を郵送します。

■対象者

- ▶ 12月31日までに65歳の誕生日を迎える方
- ▶ 60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあると厚生労働省令で認められた方（身体障がい1級程度）

■接種期間 10月19日（月）～令和3年1月31日（日）

■受け方

- ▶ 医療機関に電話してから受診してください。
- ▶ 受診券を持参してください。

※受診できる医療機関は受診券に記載しています。

■負担金

市民税課税世帯：1,200円、市民税非課税世帯：600円、生活保護世帯：無料

■問合せ 健康対策課（☎ 23-5451、FAX 23-5460）

ふらっと、運動体験！！を実施します

■会場 弓浜老人福祉センター

- ▶ とき 10月1日（木）、8日（木）、13日（火）、22日（木）、29日（木）、11月の毎週木曜日
- いずれも午後2時～4時

■会場 淀江老人福祉センター

- ▶ とき 10月の毎週水曜日、11月の毎週水曜日
- いずれも午後2時～4時

■会場 ふれあいの里

- ▶ とき 10月2日（金）、9日（金）、16日（金）、19日（月）、11月2日（月）、9日（月）、20日（金）、27日（金）、30日（月）
- いずれも午後2時～4時

■対象者

65歳以上で要介護・要支援認定がなく、医師から運動制限を受けていない方

■利用料 1回150円 ※予約不要

■その他

ご利用の際は、水分補給用のドリンクや汗拭きタオルをご持参ください。

■問合せ 健康対策課（☎ 23-5458、FAX 23-5460）

ロタウイルスワクチンの 予防接種が無料になります

令和2年8月1日以降に生まれた乳児のロタウイルスワクチンの予防接種は、10月1日から無料になります。（10月1日より前に接種した場合は、負担した費用を助成。）

■接種場所 委託医療機関（要予約）

■持参するもの 母子健康手帳、予診票

■ワクチンの種類

- ロタリックス®（1価ワクチン）

生後2か月から24週までの間に27日以上の間隔をあけて2回接種します。

- ロタテック®（5価ワクチン）

生後2か月から32週までの間に27日以上の間隔をあけて3回接種します。

※いずれか同一のワクチンで接種を完了してください。

※初回接種は生後14週6日までに行ってください。

■令和2年4月2日～7月31日に生まれた乳児について ロタウイルスワクチンの予防接種で負担した費用を、申請後に助成します。くわしくは、市ホームページをご確認いただきか、健康対策課までお問い合わせください。

■問合せ

健康対策課（☎ 23-5468、23-5472、FAX 23-5460）

コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

□ 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

□ コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。

□ 医療機関ではしっかりと感染防止対策が行われています。

□ 具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

くわしくは、「上手な医療のかかり方（厚生労働省）」で検索してください。

妊娠から出産、子育てまで
フルサポート

利用無料

母子手帳アプリ

すくすく！よなごっち

POINT1



予防接種の受け忘れ防止

予防接種の事前お知らせ、スケジュール管理、アラート機能で、予防接種の受け忘れを防ぎます。

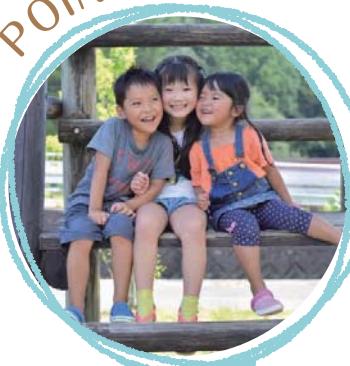
POINT2



子育て記録をデータで確認

アプリでお母さんや赤ちゃんの体重をグラフで確認でき、成長に応じて医師監修のメッセージも表示されます。お腹の赤ちゃんのエコー写真も保存可能です。

POINT3



地域情報が身近に

地域の育児情報や、育児に必要な手続き・施設・イベント情報などに簡単にアクセスできます。



＼母子モ（ボシモ）で検索！／

母子モ

検索



Download on the
App Store

GET IT ON
Google Play

【対応言語】英語、中国語（簡・繁）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ネパール語

※母子手帳に代わるものではありません。

問合せ 健康対策課 (☎ 23-5451 FAX 23-5460)



■相談名 内容／予約／日時／場所／問合せ先

法律・くらし

■法テラス無料法律相談会

法律問題全般。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象（1件30分）／要予約／19日（月）午後2時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／申込先：法テラス鳥取（☎ 050-3383-5495）／問生活年金課（☎ 23-5378、FAX 23-5391）

■法律相談センター米子

法律問題全般（1件30分5,000円）※多重債務の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しままち天満屋4階／問鳥取県弁護士会米子支部（☎ 23-5710）

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金など（1件30分）／要予約／15日（木）午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／問鳥取県西部消費生活相談室（☎ 34-2648、FAX 34-2670）・米子市消費生活相談室（☎ 35-6566、FAX 23-5391）

■日曜労働相談会

労働問題全般／要予約／25日（日）正午～午後3時／問鳥取県西部総合事務所／問労使ネットとっとり（☎ 0120-77-6010、FAX 0857-26-8153）

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の相続、財産管理、介護など／毎週月・木曜午後1時30分～4時／☎ 0120-65-3948／問高齢者支援センターとっとり（☎ 0857-22-3912）

■よなご暮らしサポートセンター法律相談

法律問題全般（費用2,000円）／要予約／19日（月）午後1時～3時／ふれあいの里1階／問よなご暮らしサポートセンター（☎ 35-3570）

■米子市消費生活相談室

買い物のトラブル、架空請求など／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／問米子市消費生活相談室（☎ 35-6566）

■米子市こども総合相談窓口

出産や子育てに関する情報提供や困りごと、悩みなどの相談に応じます。／平日午前8時30分～午後5時15分／こども総合相談窓口（ふれあいの里3階）／問こども相談課（☎ 23-5467）・健康対策課（☎ 23-5454）

行政

■行政相談

予約不要／5日（月）、23日（金）、11月11日（水）いずれも午後1時～4時／23日：市役所第2庁舎2階第1会議室 その他：市役所本庁舎4階402会議室／問生活年金課（☎ 23-5378、FAX 23-5391）

■鳥取県行政書士無料相談会

相続、成年後見、交通事故など／要予約／17日（土）午前10時～午後2時／米子市立図書館1階対面朗読室／問鳥取県行政書士会事務局（☎ 0857-24-2744）

■空き家・空き土地・不動産こまりごと無料相談会

11月6日（金）午後1時～4時／ユウベルプラザ／問鳥取県宅地建物取引業協会西部支部（☎ 23-8208）

人権・こころ

■人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな困りごとの相談に応じます。／予約不要／12日（月）、11月10日（火）午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／問人権政策課（☎ 23-5415、FAX 37-3184）※鳥取地方法務局米子支局でも相談に応じます。（平日午前8時30分～午後5時15分）（☎ 0570-003-110）

■西部ひきこもり生活支援センター

ひきこもりでお悩み方やそのご家族を支援します。（相談無料）／平日午前9時～午後5時／問西部ひきこもり生活支援センター（☎ 30-4192、✉ tottoripeer@fuga.ocn.ne.jp）

■こころの相談会

悩んでいること、つらく、くるしいことなど。／要予約／21日（水）午後2時～4時／米子市立図書館／問ライフサポートセンターとっとり（☎ 0120-82-5858、FAX 0857-32-5454）

ビジネス

■起業・経営なんでも相談会

要予約／4日（日）午後1時～5時／米子市立図書館／問米子市立図書館（☎ 22-2612）

■よなご若者サポートステーション

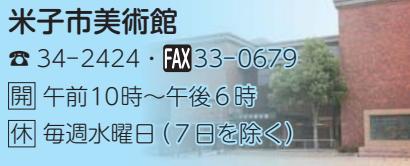
15～49歳の若者の就労・社会参加／要予約／15日（木）午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／問よなご若者サポートステーション（☎ 21-5678、FAX 21-5679）

■ビジネス情報相談会

要予約／16日（金）午後1時～3時／米子市立図書館／問米子市立図書館（☎ 22-2612）

■特許無料相談

要予約／16日（金）午後1時～4時／米子市立図書館／問米子市立図書館（☎ 22-2612）



米子市美術館
☎ 34-2424・FAX 33-0679

開 午前10時～午後6時

休 毎週水曜日(7日を除く)

第64回鳥取県美術展覧会(県展)

時 3日(土)～12日(月) ￥ 無料

▶県展ギャラリートーク(申込不要)

時 3日(土) 午前10時～正午

第2回ミュージアムスクール

「アートな散歩」

時 11日(日) 午後2時～3時30分

場 米子市文化ホールオープンスペース集合 ￥ 無料 ※申込不要

常設(コレクション)展Ⅱ

生誕100年記念「杵島隆：不滅のパイオニア精神(スピリット)」

時 25日(日)～11月29日(日) ￥ 一般330円 ※大学生以下、70歳以上の方、障がいのある方(付添1人含む)は無料。その他各種割引あり(重複利用不可)。

▶学芸員によるギャラリートーク

時 31日(土) 午後2時～※要観覧券

常設展無料開放日

文化の日(11月3日(火・祝))、関西文化の日(11月14日(土)、15日(日))は無料で鑑賞できます。

淀江文化センター

☎ 39-4050・FAX 39-4051

開 午前9時～午後10時

休 每週水曜日

ランチタイムレコード「70回記念 蓄音機で聴くSPレコード」

蓄音機が奏でる温かみのある音楽をお届けします。

時 13日(火) 午後0時15分～2時

￥ 無料(パンやコーヒーの販売なし。)
※マスクの着用をお願いします。

エンジョイ! よなご

おでかけナビ *October*

開：開館時間 時：開催日時 休：今月の定休日
場：場所 対：対象 定：定員 ￥：料金 問：問合せ



秋のバラ展

時 24日(土)、25日(日) 午前10時～午後4時(25日は午後3時まで)

だくちるおはなし会

時 24日(土) 午後2時15分～2時45分 団 幼児～大人 ※当日自由参加

ままこん♪おしゃべり会

時 28日(水) 午前10時～正午 ￥ 無料 ※当日自由参加

★★★★★ プラネタリウム ★★★★★

	11時	1時	3時		
平日	団体(※)	キッズ	(③)		
土・祝	9時半 生解説	11時 ①	1時 キッズ	2時半 ②	4時 ③
	9時半	11時	1時	2時半	4時
日	生解説	④	キッズ	②	③

新型コロナウイルス感染防止対策として、定員を制限し、予約制としてます。
①「はるちゃんとほしのどうぶつえん」②「めざせ!? 火星ライフ」③「HAYABUSA2 - RETURN TO THE UNIVERSE -」④「学習投影」(小学校4年生向け、月の解説)(※)団体予約がない場合、午前11時から①を投影。(予約:1週間前～)

￥ 小学生～高校生50円(土日祝は無料)、大学生・一般500円、幼児・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人無料(その他割引あり)

ナイトプラネタリウム

時 24日(土) 午後7時30分～8時10分 ￥ 500円 団 大人 定30人(予約優先、電話予約:10日(土)～)

児童文化センター

☎ 34-5455・FAX 31-1060

開 午前9時～午後5時

休 毎週火曜日

えほんとわらべうた

時 毎週水曜日 ①はいはいよちよちコース 午前10時30分～(団 0～1歳半)②たんたんぴょんぴょんコース 午前11時10分～(団 1歳以上) ￥ 無料 ※当日自由参加

天体観測会「火星・準大接近」

時 11日(日) 午後8時～9時 ￥ 無料 定 先着30人(電話予約受付中) 団 どなたでも可

おはなしのへや

時 11日(日) 午前11時～11時30分 团 幼児～大人 ※当日自由参加、共催:朗読ボランティア火曜の会

おはなしひろば

時 17日(土) 午後2時30分～3時 ￥ 無料 ※当日自由参加 团 幼児～大人

天体観測会指導者養成講座

時 17日(土)、18日(日) 午後7時～8時 ￥ 無料 团 先着5組(電話予約:3日(土)～団 高校生以上

わたを育てよう

時 18日(日) 午後1時30分～3時 ￥ 無料 团 幼児～大人 定 先着15人(電話予約:4日(日)～)

読み聞かせボランティア初級講座

時 19日(月) 午前10時30分～正午 ￥ 無料 团 大人 定 先着25人(電話予約:5日(月)～)

※新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため催しが中止になる可能性がありますので、それぞれの主催者にご確認ください。

福市考古資料館

☎ 26-3784

開 午前9時30分～午後5時

休 毎週火曜日



特別企画展「西伯耆の発掘史－明治から令和まで－」

時 7日(水)～12月7日(月) ￥ 無料

米子市文化ホール

☎ 35-4171・FAX 35-4175

開 午前9時～午後10時

休 每週火曜日



童謡をみんなでうたう会

チャイルドコース

時 15日(木) 午前11時30分～正午

￥ 無料(当日受付) 定 親子10組程度

※童謡をみんなでうたう会月曜コース／木曜コースの今年度の申込みは締め切りました。当日受付はありません。

イベント中止のお知らせ

▶体力づくり歩け歩け大会(10月11日(日)、11月8日(日))

▶第52回米子市民レガッタ

問 スポーツ振興課
(☎ 23-5426)

▶米子市子ども大会

問 子育て支援課
(☎ 23-5439)

▶ふれあい健康フェスティバル

問 健康対策課(☎ 23-5451)

▶第41回米子市民余芸大会

問 福祉課(☎ 23-5151)

▶米子市社会福祉大会

問 米子市社会福祉協議会
(☎ 23-5490)

山陰歴史館

☎ 22-7161・FAX 22-7160

開 午前9時30分～午後6時

休 每週火曜日、3日(土)



常設展

米子城関係資料等 ￥ 無料

埋蔵文化財センター

☎ 26-0455

開 午前9時～午後5時

休 每週土・日曜日



第2回考古学講演会

「尾高城跡について」

時 10日(土) 午後2時～3時30分

場 米子市文化ホール2階研修室 ￥

100円(資料代) 定 30人(電話またはFAXで申込み、7日(水)まで)

上淀白鳳の丘展示館

☎ 56-2271・FAX 21-5480

開 午前9時30分～午後6時

休 每週火曜日

第2回歴史講座

「淀江のサイノカミの紹介」

時 11日(日) 午後1時30分～2時30分

場 米子市淀江文化センター ￥

100円(資料代) 定 20人(電話またはFAXで申込み、9日(金)まで)

第2回史跡めぐり「サイノカミさんめぐり in 宇田川パート3」

時 18日(日) 午前10時～11時30分

場 上淀白鳳の丘展示館 ￥ 500円(資料代、保険代他) 定 15人(電話またはFAXで申込み、16日(金)まで)

第2回史跡めぐり「サイノカミさんめぐり in 大和パート1」

時 11月1日(日) 午前10時～11時30分

場 大和公民館 ￥ 500円(資料代、保険代他) 定 15人(電話またはFAXで申込み、16日(金)まで)

米子水鳥公園

☎ 24-6139・FAX 24-6140

開 午前9時～午後5時30分

休 每週火曜日



※催しは入館料別途必要。(高校生～70歳未満：310円、その他：無料)

冬季の開館時間を試験的に変更します。(11月～3月)

平日 午前8時30分 → 午前9時
土日祝日 午前7時(変更なし)

※彦名東橋の観察広場はいつでも入れ、観察できます。

コハクチョウ初飛来日クイズ2020

コハクチョウの初飛来日を予想します。(入館時に応募用紙配布) 時～コハクチョウが初飛来するまで ￥ 無料

開園25周年記念自然観察会

「万羽ガモを観よう！」

時 24日(土) 午後2時～3時 定 小学生以上 定 先着12人(要予約)
※当日は開園25周年を記念し、入館者先着200人に「米子水鳥公園カモカレンダー」をプレゼント。(1家族に1冊)

開園25周年記念グッズを販売します。

▶米子水鳥公園野鳥カルタ
(販売：15日～)

▶マツダケン イラスト入りエコバック(販売：24日～)

▶米子水鳥公園カモカレンダー^{（販売：25日～）}

フェザーカービング展

「美しき野鳥の羽根」

時 26日(月)～11月29日(日)

早朝のコハクチョウを観察しよう！

時 11月3日(火・祝) 午前7時～8時 定 小学生以上 ￥ 無料 定 先着12人(要予約)

ぶらりらいぶらり

米子市立図書館からのお知らせ



米子市立図書館 (☎ 22-2612 FAX 22-2637)

開館時間 平日：午前9時～午後7時

土・日・祝日：午前10時～午後6時

今月の休館日 毎週月曜日、5日～14日(特別資料整理期間)、31日(月末資料整理)

10月5日(月)～14日(水)は 特別資料整理のため休館します

5日～14日は、米子市立図書館条例に基づく蔵書点検のため、休館します。

この間に、所蔵資料(約33万冊)の点検や紛失資料の確認、資料整理などを行います。休館中は、本の返却と図書館ホームページから図書のインターネット予約がご利用いただけます。長期の休館となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▼休館中の図書の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

▼市役所有料駐車場をご利用の際は、市役所1階総合案内、宿直室、美術館で駐車券の処理を行います。

今月のおすすめ図書

◆一般図書

孤独を生きる言葉



松浦 弥太郎／著 河出書房新社

言葉は人を元気づけたり、強くさせたりできる力をひめています。この本の中で、あなたの心を満たしてくれる言葉にきっと出会えるはずです。

♥児童図書

めん たべよう！



小西 英子／作 福音館書店

ラーメンにうどん、そば、パスタ…。いろんな麺の、さまざまな料理がところ狭しと並べられる一冊。これを読んだら、今日のご飯は麺にしたこと間違いない。

米子市立図書館 POPコンテスト2020

「みんなにおすすめしたい！」と思う本を、POPにして応募してみませんか？POPとは、商品をアピールするキャッチコピーなどを書いたカードのことです。図書館でも本の魅力を伝えるために作ります。

優秀作品に選ばれた方には図書カード、オリジナルグッズなどの賞品もご用意しています。たくさんのご応募お待ちしています♪くわしくは図書館設置のチラシをご確認ください。



今月の催し [おはなし会]

(☆印は要事前予約)

△木曜おはなし会(ほしのぎんか・火曜の会)(☆)

毎週木曜日(ただし8日(木)はお休み)
午前10時40分
17日(木) 午前10時30分

△つづじ読み会『方丈記私記』

3日(土) 午後2時
4日(日) 午前10時30分

△こどものための論語教室(初めての方☆)

4日(日) 午後1時30分
17日(木) 午前10時30分

△楽しく漢文に学ぶ会(初めての方☆)

4日(日) 午前10時30分
17日(木) 午前10時30分

△各種講座

△つづじ読み会『方丈記私記』

△木曜おはなし会(ほしのぎんか・火曜の会)(☆)

28日(水)～11月4日(水)
16日(金)～25日(日)

△ブックインとつとり2020地方出版文化功労賞・全国各地の本展

△YMC米子第3回市民公開講座
24日(土) 午前10時30分
鳥取大学サイエンスアカデミー
17日(土) 午前10時30分

△2階ギャラリー

△つづじ読み会『方丈記私記』

△木曜おはなし会(ほしのぎんか・火曜の会)(☆)

28日(水)～11月4日(水)
16日(金)～25日(日)

△ブックインとつとり2020地方出版文化功労賞・全国各地の本展

△YMC米子第3回市民公開講座
24日(土) 午前10時30分
鳥取大学サイエンスアカデミー
17日(土) 午前10時30分

米子水鳥公園

レンジヤー通信

水鳥公園の指導員（レンジヤー）によるさまざまな活動を紹介します。

○米子水鳥公園 (☎ 24-6139、FAX 24-6140)

ノゴマが来ています

毎年10月頃に、ノゴマという鳥が米子水鳥公園に渡ってきます。ヒタキの仲間で、全身がオリーブ褐色で、オスは喉が鮮やかな赤色をしていて華やかな鳥です。また、目の上下に白い線があり、正面から顔を見ると白いX模様をしています。

繁殖地である北海道の草原では、春から夏に樹上や野草の先にとまって喰る姿がよく見られるのですが、渡りの時期に通過する本州では、いつも茂みの中に潜んでいて、なかなか姿を見ることはできません。

ところが近年、ネイチャーセンター



喉が赤いノゴマのオス
メスは喉が白い



顔を前から見ると
白いX模様がある

の横の茂みから頻繁にノゴマが現れ、野鳥ファンにとても喜ばれています。ノゴマがよく現れる茂みをネイチャーセンターの2階からじっと見張つていると、時々ノゴマが出てきます。そして、木の実や地面の虫をついばんでから再び茂みの中に隠れる、という行動を繰り返すのです。この時、ノゴマに警戒されないように、窓辺で動かず静かに観察するのがポイントです。

米子水鳥公園主任指導員
桐原 佳介
昨年はよく観察できたのですが、今年はどうなるでしょう。関心がある方は是非、10月にネイチャーセンターにお越しください。特に中旬がおすすめです。



第64回 鳥取県美術展覧会(県展)

美術館通信

会期 10月3日(土)～12日(月)

【会期中無休・観覧無料】

「鳥取県美術展覧会(県展)」は、県民の皆さんから美術作品を募り、優れた作品を展示する公募展です。美術、文化の振興に寄与することを目的に毎年開催し、県内4つの博物館および美術館を巡回します。

米子市美術館では、全8部門(洋画・日本画・書道・工芸・彫刻・版画・写真・デザイン)の受賞作品および入選作品を展示します。また、昨年から来場者が選ぶ「あなたが好きな作品賞」の投票を実施しています。展示作品は一部を除き写真撮影も可能です。ぜひ今年も個性豊かな県民の作品の数々をご覧ください。

▶ギャラリートーク【参加無料・申込不要】

10月3日(土)午前10時～正午

※各展示室で部門別に行います。

○米子市美術館 (☎ 34-2424、FAX 33-0679)



昨年の県展会場風景(上・下)



よなごびと

| 第23回 |

スタンフォード大学
グローバルリーダーズキャンパス
最優秀受講者

かげやま まい さん (左)
陰山 真依
みずの ゆめか さん (右)
水野 夢香

“

日本文化や考え方の違いを

感じたことがあります

“

鳥取県と米国スタンフォード

ド大学が共同で開催する県内高校生向けのオンライン講座「グローバルリーダーズキャンパス (GLC)」。国際的な視野から世界の諸問題について討議や発表を英語で行う同講座で、米子東高等学校3年生の陰山さんと水野さんは最優秀受講生に選ばれました。

陰山さんが英語に興味を持ったきっかけは、小学3年生のときに観た海外ドラマ。

「洋画や洋楽も好きになり、英語を話せるようになりたいと思いました。」水野さんは小学校高学年のとき英検の勉強のためラジオ英会話を毎朝聞きました。その後、外国人との交流の場に参加し、「覚えたフレーズを話したら笑ってくれて」と、英語が通じる

喜びを実感したそうです。

英語が好きで、田舎の学習の成果を試したいとGLCに参加した二人。通常の学業や部活動をこなしながらの参加に「課題も多く予習も必ず必要で、想像以上に大変でした」と振り返ります。一方で、

「自分の意見を伝えることの重要性や、日本と米国との考え方の違いなどを感じたことができ、貴重な経験になった」と声を弾ませます。

将来は「世界の貧困問題の一助になれるよう国際的に活動したい」といへ陰山さんと、国際的な視野で医学を学び地元に還元したい」という水野さん。英語を通じて国際的な感覚を磨いた二人は、誰かのために働きたいという志を胸に、今日も勉学に励みます。

最優秀受講生が選出されたのは
同校初



陰山さんは「田米の体型の捉え方の違い」、水野さんは「日本の教育」について研究発表した



米子市的人口と世帯数 令和2年8月末日現在（住民基本台帳による） ※（）内は前月比

人口 147,548人 (+18人) 男性 70,273人 (+7人) 女性 77,275人 (+11人) 世帯数 67,601世帯 (+34世帯)